

京都市告示第 310 号

地方自治法第 244 条の 2 第 3 項の規定に基づき、京都市大学のまち交流センターの指定管理者を次のとおり指定します。

平成 22 年 12 月 3 日

京都市長 門 川 大 作

- 1 施設名称 京都市大学のまち交流センター
- 2 所在地 京都市下京区西洞院通塩小路下る東塩小路町 939 番地
- 3 指定管理者 公益財団法人大学コンソーシアム京都
- 4 指定期間 平成 23 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日まで

(総合企画局市民協働政策推進室)